

平成 2 4 年

全 員 協 議 会 記 録

平成 2 4 年 1 1 月 1 2 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

開会日時 平成24年11月12日(月曜日)
午前 8時58分 開会 午前10時05分 閉会

開催場所 全員協議会室

出席議員 18名

議 長	菅 原 満 議員	副議長	斉 藤 克 己 議員
1 番	並 木 修 二 議員	2 番	金 井 伸 夫 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	須 貝 郁 子 議員
5 番	田 上 安 男 議員	6 番	吉 田 武 司 議員
7 番	阿 部 かをる 議員	8 番	村 田 富 士 子 議員
9 番	佐久間 美代子 議員	10 番	吉 田 けさみ 議員
11 番	待 鳥 美 光 議員	12 番	駒 井 政 公 議員
13 番	赤 松 祐 造 議員	14 番	猪 原 陽 輔 議員
16 番	齊 藤 秀 雄 議員	17 番	栗 原 次 男 議員

出席説明員

市 長 松 本 武 洋 副 市 長 大 野 健 司

企 画 部 長 石 田 清 総 務 部 長 山 崎 悟

企画部次長兼
政 策 課 長 結 城 浩 一 郎

事務局職員

議会事務局長 松 橋 香 二 議会事務局次長 本 間 修

議事課長補佐 平 川 京 子 主 事 小 林 徹

本日の会議に付した案件

第四次総合振興計画実施計画(平成25年度~平成27年度)の採択内容について(報告)

その他

午前 8時58分 開会

菅原満議長 ただ今から全員協議会を開催します。本日は、全員出席です。

初めに、市長よりあいさつをお願いします。

市長。

松本市長 おはようございます。本日は御多用中にもかかわらず、お時間をお取りいただき誠にありがとうございます。実施計画の採択内容につきましての説明に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。平成 25 年度の実施計画につきましては、第四次和光市総合振興計画を推進していくため、先に公表しております行政経営方針に基づき、来年度からの 3 か年で取り組む具体的な事務事業を調整してまいりました。

平成 25 年度の事業採択に当たりましては、施策の優先度と方向性をより簡明でわかりやすい形に改め、選択と集中により、メリハリをつけた重点化はもちろんのこと、市民ニーズを見極めながらソフトとハードの両事業につきまして、緊急性の高い喫緊の課題や将来的なまちづくりのビジョンなど、長期的な視点に立った投資効果などを見極めながら、事務事業を採択いたしてまいりました。

また、事務事業の採択の過程におきましては、厳しい財政状況から事業内容の変更や先送り、あるいは不採択とした事業もございます。

現在は、この実施計画をもとに、既に予算編成のための準備作業に取り組んでおりますが、実施計画において採択された事務事業につきましては、当市の厳しい財政状況を考えますと、予算案の決定までには、なお一層の精査が必要かと考えております。

そのため、本実施計画は、あくまで現時点での計画でありまして、採択されたすべての事務事業やその内容がそのまま予算化されるものではございません。また、追加の事業が万一ある場合には、予算化の前に議長報告等でお知らせをいたしますので、その際にまた御説明させていただく形になります。

それでは、これから実施計画の策定の経過及び採択の概要につきまして、担当の企画部から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

菅原満議長 ありがとうございます。なお、本日の全員協議会は、10 時 30 分までとなりますので御了承ください。

本日の案件は、第四次総合振興計画実施計画の採択内容の報告についてです。資料は、8 日午後控室の机の上に配付してありますので御確認いただいていると思います。それでは報告を願います。

企画部長。

石田企画部長 それでは、着座にて説明させていただきます。10 月 1 日から企画部長になりました石田でございます。よろしくお願いいたします。

実施計画の策定の経過を御説明いたしますので、実施計画書の 4 ページをごらんください。

今年度も昨年度と同じように、年度当初に前年度の行政評価を行い、その後、平成 25 年度の行政経営方針を定めて、今般の実施計画の策定を行いました。

当市の財政状況は、国内、外における景気悪化の影響を受け、市民の所得水準の落ち込み、企業業績の低迷による市税の減少が続いており、歳入総額は減少傾向にあります。歳出の面では、高齢

者の増加や社会環境の変化に伴う、新たな課題に対応するための新たな財政支出の発生や、福祉分野や都市基盤整備における市の負担が増大していることで、厳しい財政運営に直面しています。

このような状況下で、第四次和光市総合振興計画基本構想の将来都市像、みんなでつくる快適環境都市わこうを目指し、現在は、計画期間の2年目として各取り組みを推進しているところですが、防災力の強化に対する市民意識の高まりとともに、地域コミュニティや家族の絆の大切さに対する意識の変化、良好な住宅都市を目指したまちづくりや健康づくりへの関心などの機運が高まっていることから、これらの流れを巧みに捉え、既存の取り組みをさらに推進する原動力として生かすことが重要と認識した上で策定しています。

繰り返しになりますが、基本的な方針として、平成25年度和光市行政経営方針を定め、各事業の推進と12月議会に提案する、和光市健全な財政運営に関する条例が目指す財政の健全性という二つの視点を念頭に、引き続き選択と集中の考えの下、平成25年度においては、和光市駅北口土地区画整理事業、小学校建設、保育園開設、市民の健康増進、地域防災計画の見直し、地域コミュニティの醸成など災害に強いまちづくり、ファシリティマネジメントの視点に立った市有公共施設の適切な維持管理等について重点的に取り組むこととし、平成25年度から平成27年度の第四次和光市総合振興計画実施計画を策定しました。

本日は、平成25年度の実施計画の概要について説明させていただきますが、行政経営方針で示しております平成25年度の歳入は、おおむね205億円程度と見込み、このうち実施計画の対象となる事業費の総額をおおむね135億円程度とし、これに充てる一般財源をおおむね85億円程度を目安として採択を行うよう努めました。

次に5ページをご覧ください。

不要不急の事業は採択しない方針で臨みましたが、結果的に採択された実施計画の対象事業費の総額が約150億円となりました。このうち国、県支出金等の特定財源は、約46億円を見込んでおり、一般財源は、約104億円が必要となっております。

経常経費などの実施計画対象外経費は、約70億円と見込んでおりますので、総予算規模としては、約220億円となります。

なお、この中には、小学校建設に伴う費用については、一部計上しておりますが、今後、用地取得等について明確になった段階で議会に説明の上、補正予算で対応していく予定でございますのでよろしくお願いいたします。

この予算規模約220億円とするためには、国、県支出金等の特定財源約46億円を除いた174億円の財源を確保する必要があります。

予算調整では、これを市税等の一般財源と市債、基金の取り崩し等で補完することになりますが、現時点での歳入見込みは、市税等150億円、市債12億円の合計162億円となっておりますので、なお12億円ほどの不足が生じております。

予算編成時において、事務事業をさらに精査して事業費を圧縮し、また、基金の取り崩しによる繰り入れや、さらなる市債の発行などが必要であると考えております。

以上が実施計画策定に当たった概略であります。実施計画における各施策、方針における主な事業について結城政策課長から御説明いたします。

菅原満議長 結城課長。

結城政策課長 それでは、今年度の実施計画の主な内容について概略的に御説明申し上げたいと思います。お手元にお配りしております資料1及び資料2を使いまして、御説明申し上げます。

まず、初めに当初予算の要求では、一般会計で177億円ほどの規模になっておりました。これを先ほど部長が説明いたしましたとおり、当市の歳入規模や事業の緊急性等を勘案し、およそ150億円程度に絞り込みを行っております。なお12億円程度の不足が考えられるということで、予算の段階で施策の重点化を図る必要があります。

それから、今般の特例公債法案の決定に見られるように、国政が混迷している中で、政策に不透明な部分もございますことから、平成25年度の地方財政計画のアウトラインが明確につかめていない状況でございますので、行政経営方針で示してございます施策の方向性の基本的なコンセプトに変更はございませんが、内容いかんによっては、構成する事務事業の内容が当該実施計画とは変わってくる場合もあることを御了承いただきたいと思います。

それでは、資料1の各事務事業の内容につきまして、既に目を通されたということと推測されますので、その抜粋でございます資料2を使いまして、基本目標ごとに補足説明という形で説明をさせていただきます。

まず、施策1から施策13、基本目標「快適で暮らしやすいまち、都市基盤では、区画整理事業5事業が同時進行する中で、駅北口土地区画整理事業では、平成25年度から和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計ということで、特別会計を創設し、普通会計ではございますが、一般会計とは切り分けて事業の透明化を図りながら、区画道路築造、水道管、雨水管、及びガス管の布設や宅地造成等、事業の基礎となる基盤整備に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、組合施行の4事業については、それぞれの事業支援の進捗状況を見極め、財政状況も見極める中で、円滑な事業支援の推進に資するよう適時適正な助成を採択しております。特に、中央第二谷中地区については、平成27年度、それから和光北インター地域については、財政負担の平準化を図りながら平成26年度の事業支援完了に向けて重点的に取り組んでいくということで採択しました。これは公的助成の完了ということでございます。

このほか、都市マスタープランにつきましては、平成13年度から平成32年度までの20年間の計画期間の中間年が既に経過しており、当市の都市基盤の整備状況や交通事情の変化、それから、まちづくりに対する市民のマインド、市民参加の成熟度など、社会経済状況等の変化など勘案し、所要の改定を採択しました。

また、住宅の耐震補強につきましては、災害時緊急輸送道路沿線の住宅に対する助成率を上げるなど、災害に強いまちづくり推進に向けて制度の拡充を図っております。

このほか、道路整備、交通安全対策では、かねてから要望のあった市道1号線赤池橋付近の交差点の設計やゾーン30の実施など緊急性に配慮した整備を進めるとともに、特に、児童生徒の通学時の安全を確保するため、通学路緊急安全対策のための所要の整備を採択してございます。

次に、施策14から施策31の基本目標「自ら学び心豊かに創造性を育むまち、教育、文化、交流では、学力向上支援員の配置のほか、中学校の吹奏楽の楽器の修繕のための経費を新たに採択したほか、教育相談体制の拡充のため、教育相談員の増員を図っております。また、教職員の指導の資質の向上を図るため、新たに研究委嘱補助金を採択しました。

また新設小学校につきましては、新設小学校のための設計費等を計上しております。用地につき

ましては、内容が決定次第、補正で対応させていただきたいというふうに考えてございます。

それから、学校給食部分で、校舎の配置上、どうしても多額の建設費を要し、実現に至っていない第二中学校の給食室の改築について、設計を根本的に見直すための経費として設計料を新たに採択しました。

その他、小中学校の施設整備、公民館等の整備につきましては、第五小学校トイレ改修や第三中学校キュービクル改修、中央公民館屋上防水工事など、緊急性を配慮して事業採択をしました。

このほか、平成 25 年度に策定されるスポーツ振興計画における、一市民スポーツの核となる和光市体育協会の活動・自立を促進するための所要の補助を採択しました。

次に、施策 32 から施策 47 の基本目標「健やかにみんなで支え合うまち、保健・福祉・医療では、保育園待機児童の解消に向けて、新たな民設民営保育園、諏訪保育園を開設するほか、駅前保育園分園の整備に向けての補助金を採択したほか、平成 26 年度には、ひろさわ保育園の改築に向けての経費を採択しました。

また、平成 26 年度で終了する現行の和光市次世代育成支援対策行動計画、わこう子どもプランにつきまして、この後継計画のための経費を採択したほか、育児不安等を抱えた家庭にホームビジターを派遣し、悩みの傾聴等を行うホームスタート事業を市の事業として委託する経費を採択しました。

乳幼児・こども医療費助成では、中学生の入院に加え、通院についても助成を拡大する経費について採択しました。

次に、災害時要支援者支援対策事業として、要援護者、こちら障害者、高齢者の個々の状況に合わせて安全に避難行動をとれる個別支援計画を策定する経費について事業採択しました。

また、障害者自立支援法に基づき、障害者等の相談に応じ、助言や連絡調整等の必要な支援を行うほか、サービス利用計画の作成を行う障害者相談支援業務やグループホームへの入居を希望する障害者の経済的負担を軽減し、地域社会における自立を促すため、家賃助成補助金などを新たな事業として採択しました。

このほか、第 2 次一括法が平成 23 年 8 月 30 日に施行され、未熟児養育医療費の支給認定が平成 25 年 4 月から市町村の事務となることから、この事務執行に係る経費についても新たに採択しました。

次に、施策 48 から施策 65 の基本目標「安らぎと賑わいのある美しいまち、生活・環境・産業では、引き続き、自主防災組織補助金や防災無線、防災資機材の整備・充実を図るとともに、災害時業務継続契約に関する基礎調査の経費を引き続き採択しました。

あわせて、地域コミュニティづくりのさらなる推進のため、コミュニティ活性化事業等を継続して採択しました。また、福祉総合センターの補助金を受けまして、地域活動活性化のための自治会活動の支援や、コミュニティ協議会各委員会活動及び啓発資器材貸し出しのコミュニティ醸成活動の支援を行う事業を新たに採択しました。

また、環境負荷の軽減の一環といたしまして、すでに今般、補正で導入を予定しております実証実験としての電気自動車、EV 車についての急速充電スタンドの整備にかかる経費を採択しました。

また、市内循環バスについては、平成 25 年度に向けてルート変更等いたしましたので、それについての予算を増額して事業採択をしました。

このほか、市の特色を生かした地域ブランドの推進について、地域ブランドの認定や、わこうっ
ちグッズの製作等について事業採択しました。

最後に、構想推進に当たっては、埼玉県の特例移譲に関する特例条例の内容を受けまして、平成
25年10月を目途に一般旅券の申請交付、パスポートの受理交付を和光市で行うことを目指しての
経費や、行政改革の一環として、環境負荷とも関係してございますが、ペーパーレス化をさらに推
進するために試行的な実践として、行政会議等にタブレット型端末を導入するための経費を採択し
ました。

このほか、国民健康保険税とあわせて収納率のさらなる向上を図るため、引き続き納税サポート
センター事業を継続的に実施する事業を採択しました。

以上、平成25年度から平成27年度の実施計画のうち、平成25年度の主な内容について、新規
事業等を中心としてその概要を申しあげました。

なお、予算の編成では、先ほど申し上げたように精査、調整が必要となりますので、すべて内容
のとおり事業が採択されるということではないことを御理解いただきたいと思います。また、今後、
国の方針等で新たに事業が入る場合もございます。その時については、先ほど市長が申し上げたよ
うに、その内容について、その都度説明申し上げていきたいと思っております。

以上、非常に簡単ではございますが、基本目標ごとの事業の採択の内容について説明させていた
だきました。

菅原満議長 以上で報告が終了しましたので質疑を行います。報告に対する質疑のある方は、挙
手願います。なお、個別の事業等で質疑のある方は、ページを示していただければと思っております、
よろしく願います。

並木議員。

並木修二議員 一つ目には、新規にこうやって事業が採択されているけど、では、平成24年度
をもってやめた事業はどれくらいあるのか。どういうものが具体的にあるのか、もしわかったら教
えてください。

菅原満議長 結城課長。

結城政策課長 詳細なリスト等は、つくっておりません。投資的な事業を中心に、校舎の耐震化
とかそういうのは終了しています。それと、緊急雇用に対するもののうち、制度が終了したものにつ
いては、制度の終了とともに、事業を終了するという原則で採択しています。詳しいリストがご
ざいませぬので、詳しいお答えができません。一応そういう形で制度が終了になったものは終了と
いうことで、ここで原則採択をしていないということでございます。

菅原満議長 並木議員。

並木修二議員 詳細は、追ってお伺いいたします。それから、いろんな形で新規事業がたくさん
入ってきています。そうすると、これは市長にお伺いしたいと思っております。人員配置をいじらな
きゃいけないと思う。当然、仕事が増えるところ、それほど増えないところ、その辺に対する、この
平成25年度、26年度、27年度と事業が増えたことに対して、人員配置はどう考えているか、その
辺はいかがですか。

菅原満議長 市長。

松本市長 当然、8月、10月と人が異動する中で、若干人数の配分を変えてきておりますが、

4月の人事異動の際には、当然、事業内容にも配慮した形で人員は調整してまいります。

菅原満議長 並木議員。

並木修二議員 それから、もう一点大きな柱でファシリティマネジメントということが言われてきましたけど、現実には、ファシリティマネジメントで例えば増収を図るような事業は、この中では見受けられないみたいです。その辺に対するお考えはいかがですか。

菅原満議長 市長。

松本市長 実際に増収を図る事業がないかという検討というものは、もちろんしているものはございますが、ただ、具体的に予算化をしていくくらい入りますというところまではいっておりませんので、徐々にまた個別、例えば、ファシリティマネジメントの広義では入るかもしれませんが、PPSもそうでございますけれど、その都度やっていきたいと考えております。

菅原満議長 赤松議員。

赤松祐造議員 9月4日から9月23日まで投資的事業及び新規事業を選択するための市民意見を募集していますけれども、その概要はどんなもので、それをどのように反映したか、お伺いいたします。何人ほどからの意見があったか。

菅原満議長 結城課長。

結城政策課長 投資新規についてパブリックコメントを行ったわけですが、直接のパブリックコメントとして意見はございませんでした。同時期に3名から4件について、市長への手紙等を通じて市政に対する要望がございましたので、そちらも含めて実施計画の採択に考慮させていただきました。内容については、保育クラブについて、それから子ども医療について、それから幼稚園の入園補助について、それから公園についてというような形で要望に近いものもございましたが、そちらをいただき、それを考慮して主要な経費については採択してございます。

菅原満議長 ほかに、ございますか。佐久間議員。

佐久間美代子議員 67ページ、教育のところの小学校建設で、平成25年度は約9,692万円と、平成26年度が約7億円、平成27年度が約16億円というふうな3カ年事業が組まれておりますが、そういうことは、かなり学校の規模からしても、学校施設そのものも具体的に考えてらっしゃるというふうに思う。用地については、補正予算を組むということですが、もう少し詳しくこの中身を伺いたいというふうに思います。

菅原満議長 基本的には、実施計画ですので、その辺も踏まえて。

市長。

松本市長 まだ土地の交渉中ですので、あまり中身で影響のあることを申し上げられません。それを前提でお話申し上げます。まず、貸していただける、あるいは、売っていただける可能性がそれなりにあるところを合わせますと、小学校の最低の面積基準を満たす程度の土地というのは、何とかあるのではないかと状況まではきております。ただ、非常に形の悪い形状ということでございまして、まだ、実際に具体的な設計をして、その通りに建てて大丈夫かという厳しい状況というのが現時点での進捗状況でございます。実際にこの数値が挙がっておりますが、今年度とにかく土地の確保に精一杯努めまして、その中で進捗を見たら、これがさらに土地の購入であるとか、具体的な設計についても、もう少し詳細に御説明できると思います。現時点で、教育委員会が想定しております、教室数とか学級数というものは、この数値を当て込んでおりますので、まだ、今で

は設計ができるかという、ちょっと厳しい状況かなというふうに思っております。

菅原満議長 佐久間議員。

佐久間美代子議員 そうすると、1万6,000㎡でしたかね、全面積。そこまでいなくても学校ができるというふうな面積が確保できれば始めたいという考え方ですね。わかりました。

それと、もう一つ伺いたいのですが、子ども医療費の拡充なんです、その内容について伺いたいと思います。

菅原満議長 企画部長。

石田企画部長 子ども医療費の拡充につきましては、今現在ですと小学校までは、通院入院無料と、全額無料と、中学生について入院だけを補助している現状ですが、中学生についても通院まで平成25年度は補助するというような内容でございます。

菅原満議長 市長。

松本市長 あくまで計画段階ですが、先ほど最初の説明で申しあげたとおり、まだ、予算から出っ張っている分かなりございますので、必ずしも、4月からの金額では載ってはおりますが、ただ、4月からやれるというのは、今後予算の編成の中でまだ、考えていかねばならない。あるいは、この形で組んでしまってよいのかということですね、市民のいろいろな御意見もあろうかと思っておりますので、そのあたりちょっと今後検討しまして、これが入ってくるのか、あるいは、何月でやるべきなのかというのは、まだ、流動性ございますので、あくまで現時点での計画ということで4月の数字が入っていると御理解いただければと思います。

菅原満議長 阿部かをる議員。

阿部かをる議員 今回、実施計画を立てるにあたって、事業点検をやりましたよね。その結果等をどのように反映されたのか。個別にお聞きしますと、納税サポートセンターについては、どのように事業点検を生かされたのか伺いたいと思います。

菅原満議長 結城課長。

結城政策課長 事業点検の結果につきましては、今回、市民判定人の方に御参画いただいて、議論を深める中でいろいろ結論を出していただいております。その中で、今、内容については、最終的に事業課と調整を行って見通しを決めて、今後どういう改善効率化を図っていくか、あるいは、継続というものについても、どういう方向性を持っていくかということを調整している段階でございます。今、最終段階に入っておりますので、その中で、それを今後公表して予算編成に生かしていきたいと考えております。

菅原満議長 阿部議員。

阿部かをる議員 納税サポートセンターについては、事業点検では必要ないというような声が多かったと思います。今回、実施計画では、毎年度同じような形で挙げてますよね。

菅原満議長 市長。

松本市長 サポートセンターの、これまで通りのあり方でいくのかどうか、要するに対象とする債権をどうするのかということを含めて、全体的に来年度の実施に当たっては、当然有効性の問題とか、いろいろなところで御意見ございましたので、今年度と全く同じ形でやるという形にはならないと思いますが、このところ数字も上がってきておりますので、何らかの形ではサポートセンターがあった方がよいのではないかなというふうな考えを持っております。最終的には、先ほど課長

からお話し申しあげたとおりに、今後、検討の中で組んでいくという形になります。

菅原満議長 阿部議員。

阿部かをる議員 先ほど、並木議員から緊急雇用についての質問がありましたけれども、後ほど事業中止をしたところなどの詳細は、お示ししていただけるのでしょうか。緊急雇用の終了に伴って事業中止をしたところなどの。

菅原満議長 企画部長。

石田企画部長 これは、実施計画ですので、やめた事業についてはもともとこちらには挙がってきていません。ですから、実施計画で不採択になった事業は出るんですけど、止めた事業は、各課で洗い出さないとすぐには出てこないという状況でございます。

実施計画ですから、原課から実施計画として要求されたもの、これについて審査してますので、そこに挙がってこないものについては、審査の対象外となっておりますので、現時点では把握できていない状況でございます。

菅原満議長 阿部議員。

阿部かをる議員 私が確認したのは、並木議員が先ほど御質問されて、後ほどお示しなるのかどうかの確認をさせていただいただけです。

菅原満議長 市長。

松本市長 不採択の一覧というのは、お作りしてお示しするというのはできると思いますので、それは御用意させていただきます。予算編成が終わらないと、前年度予算との違いというのは見えてきませんので、そういう御説明をさせていただきました。

菅原満議長 先ほどの並木議員とも関連しますけれども、平成 24 年度のみで終了した事業、先ほど説明がありました緊急雇用で 2 年なり、3 年なり継続して終了したもの等がありますので、その辺については、予算編成でないと見えてこないということで資料等については、資料というか、確認については、その時点でよろしいでしょうか。

並木議員。

並木修二議員 よろしいですか。私が聞きたいのは、要するに、これだけ財源がなくているんなら行革しなくてはいけないという中で、意識的にこれはもうやめるんだというようなことがあったのかどうか。要するに、ここで削ったかどうかではなくて、予算編成する前に、やはりこの財政考えたらこの事業は止めようというような、そういう検討した上で止めた事業があるのかを聞きたいんです。その辺は、その個々の積み上げではなくて、市長だったら大体この辺はこうだったのが、おわかりだと思うんですがいかがですか。

菅原満議長 市長。

松本市長 ですから、いわゆる経常的な経費については、別途予算編成の中でそのあたりの作業をしまりますので、現時点ではちょっと難しいということを申し上げているんです。

菅原満議長 いずれにしろ予算編成が出てくれば、明らかになるということで御理解をいただきたいと思います。

赤松議員。

赤松祐造議員 厳しい財政の中で、区画整理事業の予算が出てますけども、市施行の場合は、明細がわかるのですが、組合施行の場合、和光市組合等まちづくり整備補助金というだけで中身がわ

かりませんが、議員に対して公開はしていただけるでしょうか。やはり区画整理は、組合に任しているとはいえ、最終的には和光市と私たち議会の責任になると思います。このまちづくり補助金、和光北インター地域土地区画整理事業に4億円、あと越後山土地区画整理事業1億円、白子3丁目中央土地区画整理事業3億円等の補助金の内訳に対しては、もらえるのでしょうか。

菅原満議長 結城課長。

結城政策課長 あくまでも、今の時点で全体的な事業としての採択ということでございますので、前年度も予算の見積書、明細については議会の方にデータを公開してございますので、その積算基礎には事業の内容について、大まかな項目、こういうことについて補助金が充てられますというようなものは、議会に対して情報提供する予定ではございます。

菅原満議長 議会への情報提供ですので、広く公開とは、またちょっと違いますので御理解をください。

金井議員。

金井伸夫議員 29ページの交通安全対策のところなんですが、内容のところでは光熱水費3,400万円というような数字が上がっておりますけれども、これ巡回する車の燃費だと思うんですが、かなり金額が大きいので、低燃費車を使うなどして燃費の削減の効果を図ることはできないのでしょうか。

菅原満議長 結城課長。

結城政策課長 これについては、道路照明等の防犯灯も含めまして、その電気料でございますので、今後いろいろな省エネ化、ファシリティの中で省エネ化等を検討する余地はあると思いますけれど、当面は、通常安全の確保に係る電気料ということでございますので御理解いただければと思います。

菅原満議長 吉田けさみ議員。

吉田けさみ議員 現状の実施計画だと、ほぼ12億円が不足するという事なんですけども、予算編成までにマネジメントサイクルでいくと、あと1カ月か、1カ月半くらいで固めていかなくてはいけないことになっているわけです。その間に、例えば、事業縮小するのか、それから市債の発行になるのか、あるいは収入の確保という面では、市民に負担を求めていくのかということ、いろいろ手法が入ってくると思うんですけれども、それを決定づけていくまでの進め方、これはどういう方法でされていくんですか。

菅原満議長 企画部長。

石田企画部長 この不足、現在12億円と見込まれている不足額ですが、一つは財政調整基金の活用もございます。それから個々の事業が、この計画時点ですとかなり前の積算ですので、この予算に当たっては、あるものについては見積もりとったりして、かなり詳しい積算をしてもらうということで、まだ削れるものについては、削ってもらって、必要最低限、先ほど言いましたように不要不急でないものについては削減するとか、そのようなことで精査して不足額を埋めていきたいと考えております。

また、先ほど言いましたように、もしそれでも足らなければ、市債の発行は現在12億円で見込んでおりますが、それを若干増やすようなことも必要と考えております。

菅原満議長 吉田けさみ議員。

吉田けさみ議員 そうしますと、それらの事務事業というのは、企画部の方でやっていく中身でなんですか。今、部長がおっしゃっているような中身を積算の見直しだとか、それから、詳細な見積もりだとか、財調の活用だとか、市債の発行だとか、うんぬんだとかというふうに部長答弁いただいているんですけれども、それらの事業っていうのはどこのセクションで責任を負っていくんですか。どういう形で、それを検討されていくのか。

菅原満議長 企画部長。

石田企画部長 事業の細かい内容については、各部各課で詳細な見積もりをつくっていただきます。それで、それをこれからヒアリングとかして、もう少し絞り込むというのは財政課の方で行います。そこで、トータルで出た金額に対して不足額、これについての対応も財政課で、先ほど申しましたように財政調整基金の取り崩しだとか、新たなる市債の発行というようなことを検討していきます。

菅原満議長 赤松議員。

赤松祐造議員 施策 13 番に新河岸川河川改修負担金 8,250 万円というのがありますけど、これ県へ負担するということですか。

菅原満議長 結城課長。

結城政策課長 県の河川改修事業にあわせてこれをやることによって、非常に単独でやるより安価な工事で済むということで県に負担金を出すということでございます。

菅原満議長 赤松議員。

赤松祐造議員 新河岸川の改修は、県の事業だからこれは、県にもたした方が、県に全部やってもらうということではできないんですか。

菅原満議長 市長。

松本市長 あくまで県の担当の部分と、市の担当の部分はもちろん川にはございますので、県の担当の部分をやるときにあわせて、それと接続をしている市の担当の部分も一緒に工事をしてしまう。その中で負担の割合について市で当然負担すべき個所がございますので、その点についてはお金を負担していくという形で、要するに工事を分けてやるよりはトータルとして安くなるという趣旨でこのような形をとっております。

菅原満議長 赤松議員。

赤松祐造議員 これは、もう来年度で一応終わりですか。もっと先が続くと思うんですけど。一回で終わりですか。

菅原満議長 結城課長。

結城政策課長 これは、この部分の工事だけですので、単年度で終わりということでございます。

菅原満議長 村田議員。

村田富士子議員 都市計画マスタープランの見直しの業務が、平成 25 年度でやるということで、これでいくと 22 ページで書かれています。その中で、やはり一番基本になる計画ですよ。それが今後の市の適切な土地利用を推進していくための指針となるという、ここにも明確に書かれています。そうなりますと、それは平成 25 年度にやるということで、これだけの予算、それも業務委託でということなんですけど、具体的にどのように進めていくのか、平成 25 年度には、もう全部指針づくりあげて、それをもとに今後のいろいろ事業のもとになってくるわけですよ。そうすると、

平成 25 年度にやるという意義を含めて、または、どのように計画をつくっていくのか、その辺の考えを伺いたいと思います。

菅原満議長 市長。

松本市長 まず、都市マスタープランの実施を始めてから半分以上の年数が経ってしまいましたが、本来であれば中間年当たりで、ある程度調整を図って、現行のまちづくりとの調整を図るのが本来であります。遅くなったということは、私の方でも遅くなったということに対しては、お詫び申し上げたいということがまず一点ございます。

それから、現在の都市マスタープランに基づいてまちづくり、市の施策がしっかり行われてきているかということ、実は、整合性がない部分が多々ございます。例えば駅前通りのスクランブル交差点のところの地中化をするに当たっては、街路樹を切らざるを得ない設計になっておりましたので、切らしていただきましたが、実はあそこは緑の基本軸の一つになっていて、あの通りというのは、緑でやっていくんだということが都市マスタープランに明確に書いてあるわけですが、そういった、要するに都市マスタープランが、空文化しているところがあったのではないかという反省を私いたしております。

その中で都市マスタープランについても、実現性というか、実施が不可能なところがあるかどうかというふうなところも見て取れますので、そのあたり実現の可能性ということと、あるいは、今後北口、あるいは北インター等区画整理を進めてまいりますので、その計画と都市マスタープランの整合も図っていく必要があるということでございますので、やはり、都市マスタープランをしっかりと市のまちづくりの守るべき指針として、リニューアルした形で推進したいというのが今回の趣旨でございます。

ですから、当然市民参加の手続きもあわせて、これ委託となっておりますけれど、事業者に丸投げをするということではなくて、役所のしっかりした管理の下で、見直しを図ってまいると、前回かなり事業委託の面が多かったものですから、今回は内製化を進めたいと考えております。

菅原満議長 並木議員。

並木修二議員 177 ページなんですけども、電気自動車の充填スタンドというのが載っていますが、これは、今方式が二つあってどちらになるかよくわからない、その辺は両にらみでいくスタートなのか、日本式でいくのか、その辺に対するお考えいかがですか。

菅原満議長 総務部長。

山崎総務部長 今想定しておりますのは、急速充電と普通充電という形で、早急に時間を短くしてできる充電と長い時間をかけてやるのと、この二つを一応想定して実計に載せております。

菅原満議長 並木議員。

並木修二議員 いやいや、それはちょっと形が違うんじゃない。ヨーロッパ形式と日本形式と。そういう時は、両方使えるような形にするのか、それとも日本車だけでいくのか、その辺に対するお考えいかがです。

菅原満議長 総務部長。

山崎総務部長 基本的には、日本の方式でできるような形ものということで考えています。

菅原満議長 並木議員。

並木修二議員 ひとつ、ちょっと待っても、どちらか決まるまで待ってやってもいいんじゃない

かと思うんですね。その辺に対する、今なぜ平成 25 年度でやらなきゃいけないのか。その辺のお考えはいかがですか。

菅原満議長 市長。

松本市長 この同じページにEV車のリース料というのがございます。これ、市内のメーカーのリースのスキームの中でやっていくわけですが、この導入と合わせて、スタンド整備したいということございまして、そういう中でのこの年度の設置工事ということでお示しをいたしております。

菅原満議長 並木議員。

並木修二議員 それともう一点は、これは、料金とってやるものなのか、それとも無料で開放するのか。その辺は、いかがですか。

菅原満議長 総務部長。

山崎総務部長 これは、省エネという和光市内の全体的な観点もございまして、できれば無料でということも考えております。ただ、ニーズがまだちょっとどのくらいか把握できておりませんので、そこで勘案しながら検討はさせていただきたいと思っております。

菅原満議長 齊藤克己議員。

齊藤克己議員 別紙の道路、交通安全対策の方なんですけど、通学路の緊急安全対策ということでそれぞれ3か年、1年ごとの5,000万円ずつの予算がこういった形で計画出ておりますけれど、この内容ですね、通常安全対策の整備ということではなくて、工事を伴うということなんだろうけども、この内容の考え方についてお聞きいたします。概要でかまいませんので、どういったところ、示されているのかちょっとわからなかったのを教えていただきたい。

菅原満議長 企画部長。

石田企画部長 通学路の安全対策については、毎年学校とか、警察とか、いろんな機関が入って点検しております。その中で、すぐにできるところは毎年行っているのですが、場所によっては、道幅が狭くてすぐにできないとか、いろんな条件でできないところがございます。

そういう中で、ちょっとお金をかければできる場所、たとえば、側溝の上を通学路にしているような場所がありまして、そこはかなり段差があって危ないとかというところで、距離がちょっと長くて通常の修繕費だとできないような場所、そういう場所を重点的に今回費用をかけまして安全性を高めていきたいと考えています。

なかなか用地買収が伴うところは、難しいんですが、そういうところについてもお話をして譲っていただけるような部分があれば、その先にはなりますが、対策としてはやっていきたいと考えております。

菅原満議長 齊藤克己議員。

齊藤克己議員 一連の通学路の安全対策、国の方でも調査で箇所挙げてということの流れの中で出ていたものですが、そうしますと国の方で予算化ですとか、これ一般財源で出てますけれども、予算付けなんかは考えられると思うんですけど、そこら辺はどうなんだろう。一般財源の方でやるということですね。

菅原満議長 企画部長。

石田企画部長 基本的には、これ一般財源になってしまいます。

菅原満議長 金井議員。

金井伸夫議員 97 ページの新産業創出育成支援のところですが、インキュベーションマネージャー、今年度も含めて委託しているわけなんですけれども、この新技術開発って言いますか、新産業創出にとって、実際にやってみてマネージャー起用して効果といいますか、成果が上がっているように思えないんですけれども、これを引き続き今後も委託するということは、何か効果、成果があって、続けようとしているのか。そうでなければ、雇用の促進という面で使っている形になってしまうのではないかと思うんですが、そこら辺の現状はどうなんでしょうか。

菅原満議長 基本的には、実計ですので、詳細について、最終的に予算化されたときにどうなるかというのはわかりませんですけれども、実計ということ踏まえてやり取りということをお願いします。

市長。

松本市長 これインキュベーションマネージャーとなっておりますので、インキュベーション施設の関連のように見えてしまいましたが、市内の中小企業の全般的な支援にもあたっていただいておりますので、なかなか直接的な効果というのが見えにくいところございますが、非常に市内の中小企業からは好評であるというふうには伺っております。

菅原満議長 駒井議員。

駒井政公議員 35 ページのアーバンアクアの件なんですけど、これは、いつ開放予定ですか、草刈りばかりやっているように見えるんですけど。この事業は、どういうふうになっているんでしょうか。

菅原満議長 市長。

松本市長 暫定で供用するための事業と、それと最終的な本開放と二段構えになっている計画なわけでございますが、今ですね、国庫補助以外の補助についても模索しているところございまして、その補助金がつくかどうかでいつ開放できるのか決まるというのがございまして、補助金がなんとか確保できるかどうかというのは年明けぐらいにはわかってまいりますので、その中ではある程度の日程というのをお示しできるのかと思っています。今、新たな補助についてちょっと模索しているところでございます。

菅原満議長 駒井議員。

駒井政公議員 そうすると、公園の整備ができないのは、市の責任なんですね。要するに国庫補助金をもらって整備をするために、それがつかないと整備ができないと。要するに県の借地ですよ。じゃないですか。この土地は。

菅原満議長 市長。

松本市長 借地権というようなものではなくてですね、あくまで使用貸借ですので、実際問題として、県と市で役割分担というのを以前に決めておりまして、それによって県の整備内容については終わっているというのが県と私どもの認識でありますので、残りが市の実施する部分で、当初の計画というのがございましたが、その通りですと財政的に負担が難しいだろうということで、見直しをかけているというのが実態でございます。

菅原満議長 駒井議員。

駒井政公議員 じゃ、答えは市の事業費がつかないために開放ができないと。国庫補助等探しているというお答えでしたけれど、要は市の予算の手当てがつかないで、まだ開放するだけの整備が

できていないという現状だという認識でよろしいですね。

菅原満議長 市長。

松本市長 当然市の単独費では、単独費だけではすべての整備はできないということでございますので、そのような御理解で可能なのかなということです。

菅原満議長 赤松議員。

赤松祐造議員 アーバンアクアについて、先の議会で齊藤議員がアーバンアクアという名前はね、広く市民に認知されにくいし、何の意味かわかんないということで、新倉スポーツ公園という名称の提言して、そのときなんか考えましようっていうような返事があったと思うんですけど、名前を、これからほんとやっていくのであれば市民が入って親しめる名前にしていくべき。たとえば和光新倉スポーツ公園とか、それは、議会で返答していたような気がするんですけど。

菅原満議長 実計ですので、具体的な事業については、また別の機会で質疑をしていただければと思います。

市長。

松本市長 提言頂戴しましたので、当然アーバンアクア公園という名前がふさわしいかということも含めて、今後市民の意見を聞きながら推進はしていきたいと考えております。

菅原満議長 駒井議員。

駒井政公議員 29 ページの交通安全対策なんですけど、今、非常に自転車の問題が、最近問題化しているんですけど、そこら辺の自転車の通行指導とか、そういう考えはこれに入っているんでしょうか。

菅原満議長 確認しているかどうか。具体的な事業についてのやり取りじゃないので確認している範囲で答弁願います。

結城課長。

結城政策課長 特に、自転車の通行対策につきましては、具体的に事業をもって何をするというような話までは、実計の中では何っておりません。

菅原満議長 吉田けさみ議員。

吉田けさみ議員 指定管理者、指定管理料についてなんですけれども、協議だとか、実施計画の中には具体的に予算が載ってるわけなんですけれども、これは確実に話し合い等、要望等を含めて協議が行われた結果の実施計画の予算なんだと見ていいんですか。いつごろから話し合いがされてきたのか、経過を含めてこの点について確認させていただきたいんですけど。

菅原満議長 企画部長。

石田企画部長 指定管理者の年度協定、これについてはその年度ごとに行っているわけなんですけど、実施計画を出した段階では、まだ、翌年度の内容は、指定管理者、事業者と詰めてませんので見込み値が計上されてます。

菅原満議長 吉田けさみ議員。

吉田けさみ議員 この詰めというのは、予算編成までには両者の話し合い、これだけの予算が必要なんです、執行する方と指定管理者との協議はなされるわけなんですね。

菅原満議長 企画部長。

石田企画部長 はい、予算の見積りの段階では、両方で翌年度の事業について詰めてですね、金

額の方は出すことになっております。

菅原満議長 よろしいですか。

では、ほかに質疑がないようですので、以上にて質疑を終結いたします。

以上で、本日の協議は終了いたしました。これにて全員協議会を閉会いたします。

午前10時05分 閉会

議 長 菅 原 満

副 議 長 斉 藤 克 己